

第8回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時:令和7年(2025年)5月30日(金)午前9時59分から11時27分まで
- 場 所:市役所第三分庁舎 講堂
- 出席委員:高木会長、長尾委員、市川委員、大津委員、田中委員、新津委員、内田委員、小島委員、小泉委員(オンライン参加)、木村委員(オンライン参加)、亀山委員(オンライン参加)、村山委員(オンライン参加)、掛川委員
- 欠席委員:波多辺委員、海津委員、
- 幹 事:共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)、企画課長
- 事務局:企画課課長補佐兼担当係長、企画課担当係長、企画課主事3名、企画課事務職員1名、政策創造課課長補佐兼担当係長
- 関連職員:なし
- 傍聴者:4名
- 会議次第:
- 1 議題
 - (1) 審議
 - ア 鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 に対する意見公募手続きの結果等について
 - イ 鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について
 - (2) 答申に向けて
 - (3) その他
- 配付資料
- 次第
- 資料1 今後の予定
- 資料2 鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 素案に対する意見公募手続きの結果について
- 資料3 意見公募手続きに対する意見と市の見解
- 資料4 計画素案の修正(計画案)について
- 資料5 鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030(案)新旧対照表
- 資料6 鎌倉市総合計画(案)
- 資料7 鎌倉市総合計画(案)資料編
- 資料8 鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について
- 資料9 第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第4期基本計画について(答申)
- 資料10 令和7年1月31日開催の第7回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)
- 参考資料 鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 素案新旧対照表
- 鎌倉市総合計画審議会委員名簿
- 新たな鎌倉市総合計画(答申)に盛り込む意見(様式)

○会議記録:

- 会長 ただいまから、第8回鎌倉市総合計画審議会を開会します。
まず、事務局から報告があります。事務局、お願いします。
- 事務局 本日、現時点で13名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。
続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、次第、資料1「今後の予定」、資料2「鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 素案に対する意見公募手続きの結果について」、資料3「意見公募手続きに対する意見と市の見解」、資料4「計画素案の修正(計画案)について」、資料5「鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030(案)新旧対照表」、資料6「鎌倉市総合計画(案)」、資料7「鎌倉市総合計画(案)資料編」、資料8「鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について」、資料9「第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第4期基本計画について(答申)」、資料10「令和7年1月31日開催の第7回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)」、参考資料「鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プ

会長 ありがとうございます。非常に資料が多いですけども、皆様、恐れ入ります。御確認を
 いただいて、不足等ないということによろしいでしょうか。

会長 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明をお願いします。

傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。

(委員了承)

会長 傍聴者の皆様に申し上げます。会議中は静粛をお願いします。

それでは議題に入ります。

事務局 議題1「鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 に対する意見公募手続きの結果等について」説明します。

本日は、赤星印のとおり、計画案の修正内容に関する協議が主となります。

2ページを御覧ください。前回の審議会においては、特に、「5. まちづくりの基本方針」の次に「6. リーディングプロジェクト」を位置付けていることなどについての御意見を多く頂戴しました。つながりが非常に分かりづらいというような御意見があったと認識しております。そこで、計画書の構成を修正し、「5. まちづくりの基本方針」の次に「6. 施策」を位置付け、この中で、まずは、リーディングプロジェクトについて説明し、その後ろで、各施策を位置付ける構成に修正しました。

3ページを御覧ください。具体的には、プロジェクトの目的について、こどもたちに対する施策に取り組むことが、まち全体の発展に寄与し、ひいては、大人も豊かに生きることができる社会につながることを明記することや、取組に関する説明として、こどもたちの多様性を尊重し、高揚感を高めることが必要であることを明記しました。

5ページを御覧ください。前回の審議会でお示した計画素案(案)から、パブリックコメントの対象とした素案との変更内容は、参考資料のとおりです。

令和7年3月 26 日から4月 24 日にかけて、鎌倉市意見公募手続条例に基づくパブリッ

クコメントを実施するとともに、市民参加型オンライン共創プラットフォーム「Liqid」を通じた意見聴取を行いました。また、意見公募の実施にあたり、市内 43 カ所へのパブコメ実施に関するチラシの配架や、鎌倉エフエムの番組出演、番組出演模様を撮影した計画説明動画の公開を行いました。

7ページを御覧ください。こうして実施したパブリックコメントについては、Liqid を通じた意見も含めて、95 通、143 件の御意見を頂戴しました。頂戴した御意見の分類は資料の表のとおりです。主に各施策の御意見が中心となりました。

そして、8ページ、御意見の一覧及び市の見解は資料3のとおりです。

以上が意見公募手続きの結果です。

会長 御説明ありがとうございます。それでは意見の量は非常に多いのですが、御覧いただいて、委員の皆様から、今事務局から説明があった部分、そしてその他この議題全体について御意見、御質疑ございましたら賜りたいのですが、いかがでしょうか。もし、オンラインの先生方でございましたら、挙手にてお知らせ願えればと思います。

もしなければ、一つだけ私からコメントというわけではないのですが、鎌倉市は、ただいま説明があった「Liqid」というシステムを使って、他の自治体よりもある意味多様な方法を使って意見を聴取しているというのが一つ特徴であるかなと思っております。その中でこれだけの御意見を賜っておりますので、もし何かございましたら御意見をいただきたいというところでございます。

特にないようでしたら、次の議題に進んでまいりたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

委員 こちらの資料3にあがってきた意見に対して、市の考え方をどのような形で、意見を出された方にフィードバックがかかるのかということだけ、御教示いただければと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、そちらのプロセスについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 まず、この資料3と同じものを市のホームページで公開するとともに、パブリックコメントを実施する際に、資料2の計画書の閲覧方法に記載した場所のうち、本庁舎と、図書館にはこの資料3と同じものをホームページの掲載に加えて配架するというかたちで、市の見解をフィードバックさせていただこうと考えています。

会長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 プロセスについての御説明をいただいたところでございます。その他、オンラインの先生方も含めて、委員の皆様いかがでしょうか。

(意見等なし)

会長 では恐れ入りますが、これにてパブリックコメントの件については、一旦次の議題に進みたいと思います。それでは引き続き、事務局から次の事項について、説明をお願いします。

事務局 資料4を御覧ください。2ページです。

パブリックコメントで頂戴した御意見等を踏まえて修正した計画は資料6、資料編は資料7のとおりであり、リーディングプロジェクトまでの変更点は資料5のとおりです。

今回頂戴した御意見の多くが各施策に対する御意見であり、計画の肝となる部分については、変更を加えることとなる御意見がなかったことから、基本的な考えは変更せず、表現の修正に留めました。

なお、各施策については、縷々修正しているため、その内容は、計画書で確認をお願いできればと存じますが、改めて、体系について確認させていただきます。資料7資料編の 22 ページを御覧ください。

基本計画の施策体系については、まず、リーディングプロジェクトを先導的取組と位置づけ、そのうえで、「0-1 平和」と「0-2 共生」を全ての施策に通ずる考えとして位置付けま

す。そして、全ての施策に横串を刺す横断的施策として、「1-1 防災」と「1-2 地球温暖化」を位置付けます。そして、残る施策を「ひとの共創」「暮らしの共創」「まちの共創」「計画推進体系」の4つの柱に分けて位置付けたいと考えております。

なお、各施策の内容について、気になる点等ございましたら、次回の審議会までに個別に御意見を頂戴できれば、原局と調整したいと考えておりますが、本日御意見がとおりであれば、この場でお伺いできればと存じます。

会長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますか。オンラインの先生方も含めていかがでしょうか。

恐れ入ります。一つコメントなのですが、これを変更したことによって、大きなところからリーディングプロジェクトがあつて、そして施策があるという、その構想が非常に明確になったのではないかなと思うところでございますが、他に委員の皆様、オンラインの委員の皆様いかがでございましょうか。

では、委員、お願いします。

委員 非常によくできていると思うのですが、基本構想があつて基本方針、それから基本計画という形でまとめられていますが、左のところに、防災と地球温暖化だけを抜き出してあります。他にもあると思う中でこれだけを抜き出した理由をお願いします。

会長 委員、ありがとうございます。それでは事務局、お願いします。

事務局 ありがとうございます。そもそも全ての施策はそれぞれが独立するものではなくて連携していくというのは前提にあります。ただ、まず防災ですが、災害対策というのは防災施策だけで完結できるものではない。簡単に言えば、例えば道路政策をするにあたって避難所までの道路のことを考えなければいけない。もちろん避難所での視点から見た福祉と防災は大変密接な関係という中であっても、これまでは独立した施策として、災害対策は防災施策だけで進んでいくというような取組になりがちな傾向がありました。今回、昨年、能登も踏まえまして、東日本からも一定の時間が経っているという中で、今一度防災対策というものについて独立した施策で進める、または単なる連携していくという位置付けよりも、より強固に市全体で全ての施策に横串を差して取り組んでいく必要があろうということで、あえて横串を差ししました。

地球温暖化についても同じような考え方です。特に最近国からも新しい目標が示されている中で、どうしても今温暖化をやっているのは環境部ですが、その部署だけでできるわけではなくて、例えば住宅施策一つにしても、ZEB や ZEH の関係もありますけれども、単なる連携ではとても解決できるものではないより大きな課題であるということで、今回この二つについては、特にこの 2026 年からの5年間にあつては、連携をさらに超えた横串を差した施策として必要であると考え、特出して横断的という位置づけをさせていただいたということでございます。

会長 委員、いかがでしょうか。

委員 はい、結構です。多分この課題については少し大きくて、全体にまたがるので抜き出したという意味だろうと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。その他委員の皆様いかがでしょうか。

私から皆様に御議論といいますか、一つお伺いしたいことがあるのですが、この表現として、「1-2 地球温暖化」と書いてございます。これを、気候変動という言葉も同様にあるわけで、最近は気候非常事態宣言とかいろいろと鎌倉市も施策を打っている中、地球温暖化という表現なのか、気候変動という表現なのか、気候変動対策とか、この辺りのところをもし事務局でお考えがございましたらお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。だいぶ前に整理をした部分でちょっと記憶が曖昧なので申し訳ないのですが、当時気候変動という表現にしていたものを、どこかの経過で温暖化という表現にしたものです。今一度担当原局も踏まえて確認をした上で表現については固めさせていただきます。

会長 恐れ入ります。もしオンラインで御参加の委員から何かコメント等ございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 今御指摘なのは具体的に計画のどのページのことをおっしゃっているのか、教えていただけますでしょうか。

会長 施策の体系の 22 ページ、これは資料編でございます。構造化した施策の体系図がございまして、1-1で防災、1-2で地球温暖化という表現になっております。ここが気候変動という表現をすべきなのか、もしくは地球温暖化という表現が適切なのかというところについて少し問題提起をさせていただきました。

委員 ありがとうございます。

まず先に地球の温暖化があって、その結果として気候変動が起き、気候変動が起きること局所的に洪水になったり山火事になったりするというそういう因果関係がございますので、どちらを使っても間違いではありません。もしここで言いたいことが、その異常気象による自然災害なのであれば気候変動にした方がいいのですが、今ここで示されているのは、もう少し大きなものも含まれているようにも思われるので、私は別に何といいますか、どちらが正しくてどちらが間違いということは決してなくて、どの辺りのところにフォーカスがあるかで決めていただいているかと思っていて、ここは私はどちらでもいいと思います。温暖化のままだでも差し支えないと思います。

会長 貴重なコメントをありがとうございました。私からの問題提起に皆さんの御意見を賜りありがとうございます。現状のままだでも特段問題ないと私も今の御説明を受けて整理できましたが、何か御意見ございますか。よろしいですか。事務局もよろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていたとおり、自然災害だけではなく、その適応策、緩和策を含めた施策をまさに横断的にやっていくということを位置づける部分ですので、今の御意見を伺う中でも、事務局としてもこの表現の方が今の施策的に合うのかなというふうに考えます。

会長 ありがとうございます。それでは私の問題提起はここまでといたしまして、その他皆様いかがでしょうか。オンラインの先生方もよろしいですか。

それでは、引き続き、事務局から説明をお願いします。

事務局 パブリックコメントの結果とそれを踏まえた計画の修正について、説明させていただきますが、ここで1点、皆様から御意見を頂戴したい点がございます。

資料4の3ページを御覧ください。先の市議会2月定例会で開催された令和7年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会における委員長報告の内容を抜粋したものです。同委員会から、「市民自治の実現を保障する根幹となる基本構想が、市長の任期に左右されるべきではなく、また市長のマニフェスト実現のための期間とするべきではないことから、計画期間設定の根拠を明確にすることを求めるものであります。」との意見が付されました。

4ページを御覧ください。今回の計画期間設定に関する私どもの考えとしましては、資料のとおりであり、

- ・そもそも総合計画期間にはルールがなく、今回の計画については、現行の 30 年計画の反省を踏まえた柔軟な計画とするための計画期間としたこと、
- ・選挙を経た首長が市民と一体で市政を動かしていくにあたっては首長任期が一つのポイントであること、
- ・まちづくりの基本となる精神は不変的なものとして引き継ぎつつ、時代の要請に合わせて、計画達成に向けた手法等を変えていくことも必要であること、

そして、

- ・鎌倉市総合計画条例では、計画策定にあたり、審議会への諮問、市民への意見聴取、議会の議決を経るという点で、市長マニフェストの実現のためといった恣意的な計画とはならないこと

から、今回、首長任期に合わせた計画にしたいと考えているところです。

この点について、改めてになりますが、委員の皆様御意見を頂戴できればと存じます。

す。

以上で説明を終わります。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明があった部分について、御意見・御質疑等はございますか。

委員、お願いします。

委員 オンラインで失礼します。

この問題というのはどこでもいろいろ指摘をされることだと思いますが、市長任期に合わせることによって、選挙で選ばれた実際の長である市長が市政運営に当たって、その基となる計画を自らの政策方針に即したものとすること自体は、同時に合わせて審議会があり、パブリックコメントがあり、議会の議決を要件としているという仕組みから考えれば、合理性があるというふうに言って差し支えないというふうに思います。

ただ一方で、このような御指摘が出てくるのは、頭で考えたときに出てきやすい指摘だと思うので、例えば新しい市長が就任されたら、その瞬間から新しい計画ができ、その新しい計画にその瞬間から即して市長が恣意的に運用するのではないかというような感覚を持つてしまうのですが、実はそうではなく、新しい市長が就任されたとしても、その直後1年ないし2年間は従前の総合計画が稼働している状況が続きます。共有の計画を策定することのために、策定期間は当然のように必要になってくるからです。その計画ですら、議会の議決を経たり、あるいは審議会を経たり、パブリックコメントを行ったりということが要件となってきますので、1～2年という期間はかかるということです。これによっていわゆる計画行政というコンセプトで運用を進めている行政の継続性というものは担保されるという仕掛けになっています。

そういう面では、その議会による市長の牽制ということはこの期間を通じて行われていくわけですし、チェックアンドバランスという理事者と議会の関係というのは正常に動くというふうに考えてよろしいかと思います。以上です。

会長 委員、ありがとうございます。

ただいま委員からコメントがあった点も含めて、委員の皆様いかがでしょうか。

では、オンラインで御参加の委員お願いできますでしょうか。

委員 ありがとうございます。先ほどの先生の専門的な御説明を上回るコメントではありませんが、前回総合計画の策定に携わらせていただいた者として、この計画の建てつけをお話したいと思います。

今の案の特に13ページ目以降あたりのところに書かれているように、各施策のところでは2段階の書き方をしています。まず「目標とするまちの姿」があって、それから「主な取組」という書き方をしています。なぜこのような2段階の書き方をしたかというのは、まさに今回御指摘があったように、計画を作るたびにころころと目標が変わるのではなく、究極的に鎌倉市民としてはこういうまちにしたいと思っているという長期的なビジョン、目標を先に示しておいて、最終的にそのような理想的なまちに至るためには、足元で具体的にどのような施策を実施していくかを考えるというところで、2段階で構えているのです。したがって市長が変わられてもおそらくその究極的な「目標とするまちの姿」については大きな変更はないだろうということを想定しながら取組を書いていくということで、ある程度その懸念は払拭されるのではないかと考えております。以上でございます。

会長 委員ありがとうございました。

今、委員から、専門的な御意見も踏まえてコメントを賜ったところですが、その他委員の皆様いかがでございましょうか。オンラインの委員の皆様もよろしいでしょうか。

それでは今いただいた意見までとさせていただきますと思います。ありがとうございます。

(1)「鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 に対する意見公募手続きの結果等について」は、了承ということで確認してよろしいでしょうか。

(委員了承)

会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。

 議題1(2)「鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について」事務局
事務局 から説明をお願いします。

 議題2「鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について」説明しま
す。

 資料は8になります。2ページを御覧ください。この資料は、第5回の総合計画審議会でお示した新たな総合計画の全体像に関する資料であり、この中で、右下のとおり、新総合計画に沿って「鎌倉市版総合戦略」を作成することとしていました。

 3ページを御覧ください。地方版総合戦略とは、平成 26 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」において策定が努力義務とされたものであり、本市では、平成 27 年度に「鎌倉市人口ビジョン」と「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

 その後、令和2年度からは、当時の総合計画である「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画」を総合戦略を兼ねる計画として策定しました。

 この間、国では、令和4年 12 月に「デジタル田園国家都市構想総合戦略」を作成し、各地方自治体においては、これを踏まえた地方版総合戦略の作成に努めることとされています。

 4ページを御覧ください。そこで、現在の第4期基本計画を総合戦略を兼ねる計画として策定した考えをふまえつつ、今回は、総合計画全体で総合戦略を兼ねるのではなく、国の総合戦略に沿って、新たな総合計画の基本計画である「鎌倉ミライ共創プラン 2030」の取組を、プランとは別の計画である総合戦略として整理したいと考えています。

 国の戦略の概要は、資料の図のとおりであり、「デジタル基盤整備」や「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」による「地方のデジタル化の支援」を掲げ、「デジタルの力を活用した地方の課題解決」として、「地方に仕事をつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人の流れをつくる」「魅力的な地域のつくる」の4つの柱に沿って取組が整理されています。

 5ページを御覧ください。これは国が示した「地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き」に記載されている地方版総合戦略の構成であり、まずは「地域ビジョン」を掲げ、それに向けた「目標」と「基本的方向」を、そして、それを踏まえた「具体的な施策」を定めることとされています。

 そこで、まずは、鎌倉市版総合戦略としての「地域ビジョン」について、6ページを御覧ください。

 鎌倉市版総合戦略の地域ビジョンについては、プランのまちづくりの基本方針である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」とします。

 この基本方針は、プランの基礎条件である「人口」の将来の姿を前提としたものであり、総合戦略において、この前提条件を整えるために必要な施策について、プランに掲げた施策を整理し、位置付けたいと考えています。

 7ページを御覧ください。この表は、左側に先ほど説明した国の戦略の4つ柱を記載し、柱の右側に関連する施策を入れています。

 御覧いただいているとおり、厳密に国の戦略の柱に沿うと位置付ける施策の量にバラツキが生じるため、今回、本市として、表の上段にあるとおり、「働くまち」「住むまち・関わるまち」「産み・育てるまち」「安心できるまち」という4つの柱をたて、この柱に沿って、施策を整理したいと考えています。

 8ページを御覧ください。これまでに説明した内容を整理したものであり、まず、左側にあるように、プランに掲げた「人口」の将来の姿を達成するために、4つのまちという基本目標に沿ってプランの施策を整理し、地域ビジョンとなるプランの基本方針の実現を目指していくものとして、総合戦略を整理したいと考えています。

 次に、4つのまちごとの現状と数値目標の考え方です。9ページを御覧ください。なお、これからの説明は、これまで、プランの策定に当たって説明した内容を軸としていますが、

より具体的な内容も含んでいることを御承知をお願いします。

まず、「働くまち」です。これは、国戦略の「地方に仕事をつくる」に相当するものであり、本市は、昼夜間人口比率が 100%を下回るベッドタウンであることや、本市からの転出理由の多くが「仕事都合」であること、転居先の約7割が県内他市町であるという現状を踏まえ、仕事にあたり、より一層の利便性やワークライフバランスを考慮した転出が生じていると考えられること、また、社会移動における転出超過が 15～29 歳にかけての年代のみである点から、就業に際し、市外の働く場を求めていることが推測できるという現状を捉えています。

10 ページを御覧ください。こうした現状を踏まえた「働くまち」に向け、プランに掲げた就労や観光、農業、水産業、商工業の施策を展開し、「希望する職場で就労できていると感じる市民の割合」「仕事と生活のバランスがとれていると感じる市民の割合」の向上を目指していきたいと考えています。

11 ページを御覧ください。続いて、「住むまち・関わるまち」です。これは、国戦略の「人の流れをつくる」「魅力的な地域をつくる」に相当するものであり、本市への転入理由の多くに「鎌倉に住みたかったため」という意見があり、民間企業によるランキングでも上位であるという現状から、本市の魅力を維持・向上させていく必要があること、また、関係人口のきっかけとなる本市との直接的な関わりとして、15 歳～19 歳の昼間人口の割合が高く、こうした方々を関係人口とするきっかけづくりが必要であるという現状を捉えています。

12 ページを御覧ください。こうした現状を踏まえた「住むまち・関わるまち」に向け、プランに掲げた歴史やコミュニティ、広報、広聴、移動交通、風致景観、都市拠点の施策を展開し、「鎌倉市に住み続けたいと思う市民の割合」や関係人口のきっかけとなる「鎌倉市の実観光客数(日本人のみ)」「鎌倉市へのふるさと寄付者数」の向上を目指していきたいと考えています。

13 ページを御覧ください。続いて、「産み・育てるまち」です。これは、国戦略の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」に相当するものであり、本市への転入超過が最も多い世代が 30～39 歳と、仕事が落ち着き、家庭を持ち、子育てを始めるタイミングと重なる方であることが推測できることから、こうした世代が、子育て環境から、居住地の選択肢として鎌倉市を除外することがないようにする必要があることや、希望出生率が 1.65 と出生数増に向けたポテンシャルがあるという現状を捉えています。

14 ページを御覧ください。こうした現状を踏まえた「産み・育てるまち」に向け、プランに掲げた教育やこども・若者の施策を展開し、「合計特殊出生率」「地域で子育てを支えるまちだと実感していると感じる市民の割合」の向上を目指していきたいと考えています。

15 ページを御覧ください。最後に、「安心できるまち」です。これは、国戦略の「魅力的な地域をつくる」に相当するものであり、本市への転出入者ともに、力を入れてほしい分野の最上位が「医療・福祉」であることや、住みよさランキングでも「安心度」が住みよさを判断する要素の一つであり、安心と定住が一定の相関関係があること、一方で、横須賀・三浦医療圏の病院病床流出患者数が神奈川県全体よりも多いという現状を捉えています。

16 ページを御覧ください。こうした現状を踏まえた「安心できるまち」に向け、プランに掲げた防災や福祉、健康、消防の施策を展開し、「平均寿命と健康寿命の差」「かかりつけ医がいる市民の割合」「自宅周辺の自然災害リスクを知っている市民の割合」の向上を目指していきたいと考えています。

以上が、鎌倉市の新たな総合戦略の策定に向けた考え方です。

総合戦略は具体的な事業にも関わるものであり、総合計画実施計画とも大きく関係します。他方で、実施計画はこれから作成するものであり、かつ、第2回の総合計画審議会で報告した通り、当審議会から頂戴する基本計画の答申を踏まえて行政側で作成するものです。

そこで、当審議会からは、今説明した戦略作成にあたっての考え方や、現状の捉え方、指標案について御意見を頂戴し、具体的な事業や取組については、実施計画と並行して

整理していきたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

会長 ありがとうございます。それでは今、事務局から資料8を用いて説明いただいた、「鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方」について、御意見・御質疑等がございますか。

オンラインで御参加の委員、お願いします。

委員 オンラインで失礼します。今説明された内容に異議があるわけではなく、意見もありません。審議に当たって、まず確認したいのですが、この地方版総合戦略については、この総合計画審議会に対して諮問された事項ではないという理解でよろしいでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

事務局 諮問事項ではございません。

委員 ありがとうございます。

諮問事項にないということは、この場で地方版総合戦略を策定するにあたり、例えば学識有識者の意見を聞きなさいといったような枠組みになっているので、この際総合計画審議会の場を借りて、参考意見を求められているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい、結構でございます。

委員 ありがとうございます。

その上でと申しますと、総合戦略と言われると物々しすぎて、何か立派な計画を作らなければいけないという印象があるので構えてしまうのですが、これはそういうものではないという認識をまず共通に持つべきだと思います。というのは、平成23年に地方自治法の一部を改正する法律によって、当時あった市町村の基本構想を法的に義務付けるという条項が削除されました。つまり、総合計画というのは、国が作れと言っていたものが、そうではなくなって、それぞれの自治体が自分の判断で作っていいよというふうに分権改革がなされたわけです。それが平成23年だったのに、平成26年になって、今度はいきなり国の総合戦略をトレースする形で地方版総合戦略を作れと、努力義務というふうに曖昧にはされているのですが、そういうふうになってきたのです。

それが分権改革に対する巻き返しというものではないという前提に立って申しますけれども、仮に巻き返しであるとするそれはあまりにも不当です。巻き返しではないという解釈をすると、一体何がこの総合戦略の意味かという、国が支援のパッケージとして予定しているフォーマットに合わせて、そのフォーマットに自治体の総合計画を編集し直して示してください。そうすると、交付金をはじめとする財政措置、各種支援がスムーズにいきますよというふうに言われているものだとか解釈するのが妥当だと思います。そういう意味では先ほど事務局の説明にあったように、現状の総合計画の基本計画の部分について、国の総合戦略が示している様式・柱立てに編集し直して、それをもって総合戦略とするというお考えには賛同できます。以上です。

会長 委員、ありがとうございます。平成23年(2011年)の改正の話も踏まえて非常に専門的なコメントをいただきましたが、その他委員の皆様いかがでございましょうか。

委員、お願いいたします。

委員 デジタル田園都市国家構想総合戦略ということで、デジタルのところを中心に戦略をまとめていくという方向性については異議ありません。ただ資料を拝見していると、コアにあるべきデジタルの部分の説明があまりなくて、デジタル化を推進して達成すべきことは書いてあるのですが、デジタル化そのものの鎌倉市の戦略が見えてきません。その辺はいかがでしょうか。

会長 委員、ありがとうございます。それでは事務局いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。実は今回まとめていくにあたって、委員の御指摘の部分をなかなかまとめられなかったというのは事実でございます。そこは委員の御指摘のとおり、大事なポイントだと認識しておりますが、今の段階で綺麗にまとめられる状況にありませんでしたので、御意見を踏まえながら、今後整理をさせていただきたいというふうに考えます。

会長 ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

委員 わかりました。いろいろな分野でのデジタル化がありますが、私が関係している都市計画だと、やはり空間情報が統合されていないことが大きな問題です。その辺をぜひやっていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

会長 委員、ありがとうございます。

 それでは、その他に委員の皆様いかがでございましょうか。

 では、委員、お願いします。

委員 私が考えすぎなのかもしれませんが、「産み・育てるまち」という部分がありますが、これは産むという選択肢や、結婚する／しないという選択肢、あるいはこどもを作る／作らないという選択肢、生まれたこどもをちゃんと町として育てるという選択肢はあると思うのですが、いきなり「産み・育てるまち」という、産むというのを前提としてここに議題を入れることに関して、大丈夫なのかというところがあります。今は、こどもはいますかと聞くこと自体ちょっとはばかれる部分もあったりするので、例えば「こどもにやさしいまち」などにするとか、こどもが生まれてきて、それを育てるのは町として分かるのですが、産めよというのはちょっと違うのかなと思ったのが一つです。

 もう一つは、「安心できるまち」のところですが、私がガーディアンズをやっているからというわけではないのですが、鎌倉の良さというのは確かに湘南鎌倉総合病院をはじめとした医療福祉の充実や、あるいは災害に対してみんなで考えていこうというのもあり、犯罪率の低さというのは県内でも逗子と鎌倉というのはダントツに低いです。ですからそこを防犯という見地でも記載していただければ、鎌倉に来てよかったねというふうに思われるかなというところがありますので、入れていただいたら嬉しいというところの、この2点です。

会長 委員、ありがとうございます。今2点、「産み・育てるまち」という柱の部分、そして「安心できるまち」というところでは犯罪率の低さというところ、これを追記してはいかがかという御意見を賜りました。

 事務局いかがでしょうか、お願いします。

事務局 ありがとうございます。2点とも御指摘のとおりという回答が一番適当かなと思いました。特に「産み・育てる」の部分は元々ベースとなる基本計画でも、「産めよ 増やせよ」という視点は当然今回取り除こうと思って作ってきており、表現が適当ではないと私も思いますので、本日の御意見を踏まえて修正をしながらより作り込みをしていきたいと思います。

 防犯に関しても、確かに安心という点では大変重要な要素だと思います。先ほど申し上げたとおり、あくまで国の政策パッケージに書いてあるもの、それに呼応する本市の施策体系の取組を整理していくと、実は国の戦略には防犯は入っていないようなので漏らしたのですが、ただあくまで本市の戦略になりますから、本市の戦略としてまとめていくに当たっては、防犯といいますか、最近犯罪がいろいろ起きていますし、その視点は大変大事だと思いますので、盛り込む方向で進めていきたいと思います。

会長 重要な御指摘をありがとうございます。それではその他、委員の皆様いかがでございましょうか。

 委員から順番にお願いいたします。

委員 私もこの方針は賛成でございます。少し確認といいますか、こういった考え方ができるかというところなのですが、委員からもございました「産み・育てるまち」のところ。やはりどうしても合計特殊出生率、15歳から49歳までの女性の人数からはこの数字が世の中には出回っておりますが、ここを例えば鎌倉では婚姻をしていらっしゃる方で、ということですか、あとは先ほどの「産み・育てる」は、本人たちが考えるところという意味では、産みたいと思っている方々にとっての出生率、そこに対する施策という視点を付け加えたらどうだろうかというのが1点です。

 あとは事務的なところではございますが、こちらの資料の内容等について、私たちが今まで作ってきた文言はある程度リンクをしていくのかなと思っておりますが、例えば6ページの「交流人口、関係人口から成る「まちづくりのメンバー」が、それぞれの持てる力を発揮

する・・・」のような文言のところは、新旧対照表では、「メンバー」というところを使わずに表現されています。この辺り、リンクはどのぐらいできるのかなと思います。

もう一点ですが、私も先ほどのデジタルの推進・活用、もしくはデジタル化とは何を言うのだらうというのが、やはりここにいる皆様も市民の皆様もさまざまな捉え方があるのではないかなというところで、7ページの「①地方に仕事をつくる」で、「働くまち」の「デジタル技術」に「3-7就労」とありますが、ここで、仕事をつくるというところのデジタル化というのは、市のホームページに求人情報を載せますというようなプラットフォームをつくるみたいなことではなく、例えばデジタルキットを使って地方に仕事をつくるのであれば、IT 企業の誘致等、この辺りのデジタル技術というところを、どこを持って捉えるかというところはやはり重要かなと思っており、3点御指摘させていただきました。

会長 ありがとうございます。今、委員から御説明のごさいました3つの項目、「産み・育てるまち」の部分、二つ目が総合戦略との文言、新旧対照表にもありますが、その関係性、そして三つ目がデジタル化でございます。これらにつきまして、事務局のお考えいかがでしょうか。事務局お願いします。

事務局 順番が前後します。まず、資料の6ページに関しては修正漏れです。本体を直す方に力を入れていて、こちらを完全に失念しておりました。大変申し訳ございません。文言は合わせます。

続いて2点目です。まず、御質問がちょっと具体的な部分がありますので具体的な部分からお話します。就労の部分でデジタルに関わる部分に関しては、これは基本計画の就労施策を作り込む中で、例えばワークシェアの仕組みを AI 等を活用しながら作り込んでいくといった取組を想定しながら整理をしましたので、この中で基本計画の取組としてデジタルの視点を持ちながらやっていくということで、7ページの就労の部分についてはデジタル技術の方にはめているというところなんです。最終的にデジタルかそうではないかという分けは、先ほど委員の御質問に繋がってくるのですが、外していった方がむしろいいのか全体にかかわるようにしていった方がいいのかは、今後整理していきます。

なお、その前提になるデジタルとは何かというところですが、国の戦略を見ても明確なる定義というのはなくて、本当にいろいろな事例が出ています。それこそ 5G をはじめとするデジタル基盤の整備、自動運転、それこそ GIGA スクールもそうですけれど、オンライン診療の話ですとか、AI オンデマンド、全国医療情報プラットフォームなど、言い出したら多分きりがなくなりますが、オープンデータ化、AI など多々あるという点で明確なデジタルの定義はなく、今の国の計画ではそういうふうに示されておりますので、我々自治体としてはデジタルトランスフォーメーションですとか技術といったものを活用しながら、国の戦略に沿って位置づけられた施策については、そういった視点で整理していきたいというふうに思っているのが3点目です。

そして1点目ですが、合計特殊出生率が 15 歳から 49 歳の実数字であるので、そうではなくて希望する方々とかそういった方々のことも視野に入れたらという御意見ということでよろしいのでしょうか。

委員 合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳の産むということを選択しない、結婚することを選択しない方も含まれているので、婚姻をされている方々の出生率とは異なります。その数字で語っていくのは現代とマッチしないのではないかなというところなんです。

事務局 希望出生率 1.65 を出す際に、既婚者でない方も入れて算出していますが、おそらく委員の御指摘のあった層の方々の御意見を踏まえた数字を出していて、それを達成しようという考え方なので、今の委員の御指摘の視点を盛り込みながら、施策展開をしていきたいという考えです。

会長 委員、いかがでしょうか。

委員 どうしても 1.15 は低いよねという議論になりがちかと思うのですが、婚姻されている方々でみると、この 1.15 がもしかしたら 1.2 だったり、1.25 だったりするのではないかなと。数字はちょっと私も今わかってはいないのですが。この辺りのところで、15 歳から 49 歳までの

女性の出生率を 1.15 という数字で語っていくのが本当に正しいのかどうかのところは少し検討いただきたいなと思います。

事務局 失礼いたしました。指標で合計特殊出生率と出しているというのが、今の委員の御指摘だと思います。合計特殊出生率なのか、鎌倉市独自の出生率なのか、今御指摘いただいた出生率の取り方等、その辺りについての指標のとり方を踏まえながら研究させていただければと思います。

会長 ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

それでは、委員、お願いします。

委員 私は意見というよりも感想なのですが、この「働くまち」というところに、就労とあって、その他に観光、農業、水産業、商工業がありますが、一応最初に我々が論じたときに、皆さんいろいろなことをおっしゃった中で、産業の発展という言葉が使われたのですよね。もう一つ国際化という言葉も使われたということの中で、やはり鎌倉らしくないなという感じがずっとしていたのですが、このような形の中で商工業というぐらいの言葉に収めるというのが非常に鎌倉らしくていいのではないかなという感じを私は今思っています。

これが1点なのですが、先ほどの強盗の話で、話が全然違うかもしれませんが、腰越は意外と犯罪が少ない地区です。今回、夜中の2時に強盗が入って、それがお父さんと娘さんで押さえて、何も盗られないで済んだというようなことなのですが、こういう話になると必ず民泊の問題と外国人という問題が出てきます。すでにそういう問題がいくつか私の耳に入っているのですが、現実には外国人がやったとか、民泊の人がやったとかいうことは全然実証されていません。ということで今後民泊の問題はいろいろ騒がれるかもしれません。関係のないお話で申し訳ありません。以上です。

会長 ありがとうございます。貴重なコメントをありがとうございます。その他、委員の皆様いかがでしょうか。オンラインの皆様もよろしいでしょうか。

それでは、議題1の(2)「鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方について」は、了承ということで確認してよろしいでしょうか。

(委員了承)

会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題2「答申に向けて」事務局から説明をお願いします。

事務局 一番初めの資料1で、今日特に一つ目の議題ですけれども、計画本体について御審議いただいて、御確認いただきありがとうございます。これを持ちまして、残る審議会につきまして答申をいよいよ作っていただくというコマに移ってまいります。審議会としていろいろな形があるのですけれども、一つ参考として現行の第4期基本計画、そちらの答申文を資料9で配付させていただいてございます。

もしよろしければ、前回の答申時に会長でいらした委員から前回の答申のポイント等をお話いただけると有難く存じます。

委員 資料を画面共有していただけますか。ありがとうございます。

これが前回の基本計画を市長に対して答申する際に作成したものととなります。

本日お集まりの委員の先生方におかれましては、もう既にたくさん他の審議会でも似たような答申を御覧になっているかと思いますが、ここで私が何か説明するのもお恥ずかしいのですが、おそらく他の一般的な答申は1枚紙で、あくまで計画というか答申として差し出すものの上にちょこんと乗っかる程度のものなのではないかなというふうに思います。それを作成するにあたっては、事務局の方がほぼ完成に近い案を作ってくださって、そこに少し修正を出すというのが一般的な答申の実際の作り方なのではないかなというふうに思います。中に、議論に対立があったりとか、あるいは一部の委員の方の御意見が、結局最終的にはその内容に盛り込まれなかった場合など、一部の委員の方にとってしこりが残ってしまうような場合には、これに付帯事項などをつけて、一部こういう意見がありましたとか、あるいはこのところについては非常に多くの意見や委員の方の御賛同がありましたとか、そういうのをちょっと付け加えるというのが一般的な答申だと私は理解しておりま

す。

私がこれを作ったときには、多くのとてもいい意見が出て、何かそれを形に残したいなという気持ちが出てきてしまいまして、それで今、御覧いただいている、1枚目はいわゆる一般的な答申の文章になっているのですが、2ページ目から1、2と入れています。この辺りは多分普通の答申ではこんなに長くは書かないものですが、これは記録に残しておきたいと私が書かせていただいた部分になります。

まず1つ目としては、「総合計画の着実な推進」です。推進に当たっては、一番下の方ですが、「公共施設の再編をはじめとする市政を取り巻く状況・課題を市民に丁寧に説明してほしい」とか、「ステークホルダーを巻き込んでほしい」とか、その辺りというのは計画そのものにあまり書けていないところなのですが、委員の発言としては出てきたのでそれを書いています。

2つ目で、「人のつながり—共生・共創をはぐくむまちづくり」というところも、「市民一人ひとりが自律的に行動できるような計画にしてほしい」とか、「先進技術を活用したまちづくり」は、今回もデジタルの話が出ていますけれども、やはり AI とかそういうものを活用しながら総合計画を進めてほしいとか、そういったことを書いたものです。ですので、これはあくまで参考でございまして、今回の答申を同じように作らなければいけないということでは決してなくて、皆さんが自分の意見がちゃんと計画に反映されているからわざわざここでも書かなくていいと思われるのであれば、本当に一般的な1枚紙の答申で全く構わないと思いますし、もし何かこだわられることがあるようだったら、ちょっとこういう書き方もオプションとしてはありますよという形で、参考までに御紹介させていただいたという、そういう趣旨かなと理解しております。こんな感じでよろしいでしょうか。

事務局 委員、ありがとうございました。今、委員から御紹介いただきましたとおり、そういった形もあるというお話でした。やはり総合計画の性質上、これまで8回御審議いただきましたけれども、もちろん計画に反映できるものは反映して、我々としてもやってまいりましたけれども、今、委員が触れられたように、どうしても計画の性質上、議論になったけれども盛り込めなかったというものもあろうかと思います。

その辺をどのようにしていくかという部分を具体的に審議するのは次回になりますが、それに向けまして、次回お集まりいただいていきなりというのなかなか難しいかと思いますので、今日机上配付させていただいた用紙でございまして。表題を「盛り込む意見」ということで、盛り込むことを前提とした表現にしてしまっておし訳ないのですが、あくまでも次回こんな答申にしていこうと皆さんで御審議いただく、その材料を事前に頂戴しないとなかなか議論も深まらないと思っておりますので、そういった点で様式を作らせていただきました。一番目の記入例はこのようなニュアンスということで御理解いただければと思います。こちらにつきまして御準備いただくのがよろしいかなと事務局としては思っておりますが、会長いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。今、御説明いただいた点について私は同意でございますけれども、前回の第3次総合計画第4期基本計画の審議会で会長を務めていただいた委員から御説明がございましたとおり、審議会で出た多様な意見、重要な意見というものも反映させて、私が知る答申よりもかなり丁寧に、2ページ目以降に書いていただいていると思います。こういったお話を踏まえて今回の答申にどのような視点を入れるべきかというのを次回の総合計画審議会にて話し合えればと思います。

ただいま事務局からも御説明いただいた方向性で進めてよろしいでしょうか。何か御意見ございましたら委員の皆様お願いいたします。オンラインの委員の皆様もよろしいですか。

（委員了承）

会長 では、皆様1枚ずつお手元にございます「新たな鎌倉市総合計画(答申)に盛り込む意見」、こちらの用紙を御利用いただきながら検討をしてみたいと思います。

事務局 それではこちらの用紙につきましては、この後本日会議終了後にお送りさせていただきます。

ます。メール本文に書かせていただきますが、6月13日(金曜日)を目途にいただければ、次回の委員会の資料としてまとめさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、この方向で進めたいと思います。次回の総合計画審議会にてこちらで書いていただいた内容を踏まえながら具体的な内容を議論できればと思います。

では、次第に戻っていただいて、最後に3番の「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見等なし)

会長 事務局から何かありますか。

事務局 まず、議事録についてです。

議事録については、第1回の審議会にて、発言に係る委員の個人名は記載せず、“会長”“委員”“事務局”等で記載すること、発言の要約は行わないことを御確認いただきました。

なお、公開は、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページで公開することとしております。

前回の議事録については、一度委員の皆様にご確認いただき、本日、資料10として案を示させていただいております。

本日ここで御確認いただきましたら、公開したいと考えておりますが、この内容で御確認いただいてよろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。委員の皆様よろしいでしょうか。オンラインの先生方もよろしいでしょうか。

(委員了承)

事務局 本日もありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

次回の審議会で御議論いただく件につきましては先ほどのとおりですので、よろしくお願いいたします。

本日で本体の審議が終了となりますが、皆様のおかげでここまでこられました。本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。残る審議会に引き続きお願いをさせていただければと思います。

次回ですが6月27日(金曜日)10時からを予定しています。場所は改めてお伝えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

本日も皆様ありがとうございました。

以上で、第8回鎌倉市総合計画審議会を終了いたします。

以 上